

平成27年度

財政援助団体等監査報告書

笠間市監査委員

笠 監 第 2 2 号
平成 2 8 年 2 月 2 5 日

笠間市長 山口 伸樹 様
笠間市議会議長 藤枝 浩 様

笠間市監査委員 岸 倫男

笠間市監査委員 豊田 勝美

笠間市監査委員 蛭澤 幸一

財政援助団体等監査の結果について(報告)

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果報告書を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第1 監査の概要

1 監査の対象

| 対象団体 | 補助金の名称 | 平成26年度 補助金交付額 | 所管課 |
|--------|---------------|------------------|-------|
| 笠間市商工会 | 笠間市商工会補助金 | 20,000,000円 | 商工観光課 |
| 笠間市商工会 | 市街化活性化推進事業補助金 | 2,300,000円 | 商工観光課 |

2 監査の実施期間

平成27年11月27日（金）から平成28年2月24日（水）

3 監査の方法

平成26年度に交付された補助金の出納及び関係事務の執行について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、補助金はその目的及び条件に従って適正に処理されているかなど、団体及び所管課から説明を聴取し、関係諸帳簿並びに証拠書類を監査した。

第2 監査の結果・意見

1 団体名：笠間市商工会

所管部課：産業経済部 商工観光課

(1) 団体の概要

ア 目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

イ 事業概要

- ・ 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。
- ・ 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- ・ 商工業に関する調査研究を行うこと。
- ・ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。
- ・ 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。
- ・ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。
- ・ 茨城県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。

- と。
- ・全国商工会会員福祉共済事業を行うこと。
 - ・商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。
 - ・輸出品の原産地証明を行うこと。
 - ・商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。
 - ・行政庁等の諮問に応じて、答申すること。
 - ・社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。
 - ・商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む。）を処理すること。
 - ・行政庁から委託を受けた事務を行うこと。
 - ・特産品の開発及び普及推進に関すること。
 - ・市街地の商工業の活性化推進に関すること。
 - ・デマンド交通システム（デマンドタクシー）の運行及び企画運営に関すること。
 - ・前払式証票の発行業務を行うこと。
 - ・前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

ウ 組 織 （平成27年3月31日現在）

正会員：2,049人

役員：会長1名、副会長2名、理事30名、監事2名

事務局：職員17人

事務局長1名、経営指導員5名、補助員2名、記帳専任職員1名、記帳指導職員3名、臨時職員5名

エ 決算状況

収入合計 165,769,783円

支出合計 165,769,783円

（内 次期繰越収支差額 7,901,518円）

資産合計 379,650,267円

（内 引当資産額 123,544,996円）

(2) 補助金監査結果

笠間市商工会補助金（20,000,000円）

商工業の総合的な改善発展を図りあわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与するための事業を行う商工会に

対し助成するもので、小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図る事業に寄与する目的とし、補助しているものである。

監査の結果、前回の監査で指摘した事項については、おおむね改善されているものと認められた。またその外、当該補助金に係る出納その他の事務において、おおむね適正に執行されているものと認められた。

市街地活性化推進事業補助金（２，３００，０００円）

市街地活性化事業の具体化と実施にむけた事業に対し助成するものであり、当該補助金に係る出納その他の事務において、おおむね適正に執行されているものと認められた。

第3 むすび

今後とも、商工会が笠間市の商工業の発展・地域振興の役割を果たせるよう相談・指導事業などを適切に実施されたい。

また、市街地活性化推進事業においては、商店街のイベントや閑散期のイベント等の構築により、更なる商店街の活性化を図って頂きたい。

市においても、商工業の振興と発展を図るために団体への支援・助言・指導等引き続き実施されたい。